

2014（平成26）年度 大阪府人権総合講座  
人権担当者新転任養成コース 開催案内

- 1 目的 人権行政の基礎知識、啓発等の人権に関する事業づくりの基礎を学び、担当者としての仕事の内容や質の向上を目的としたコースです。
- 2 対象者 職場や団体などで新たに人権問題の担当になった人
- 3 実施主体 一般財団法人大阪府人権協会（主催：大阪府）
- 4 定員 25人
- 5 実施期間 2014（平成26）年6月17日（火）～8月6日（水）
- 6 会場 ①HRCビル（AIAI おおさか） 大阪市港区波除 4-1-37  
②リバティ大阪 大阪市浪速区浪速西 3-6-36（最寄駅 大阪環状線「芦原橋」駅）  
③釜ヶ崎周辺 大阪市西成区（最寄駅 大阪環状線、南海線「新今宮」駅）  
※②③の会場地図は別途お知らせします。
- 7 参加・資料代 無料
- 8 指定科目 11科目⇒共通科目(3科目)、人権担当者新転任科目(6科目)、選択科目(2科目)  
選択科目の2科目については、総合案内（前期）カリキュラム「人権担当者新転任養成」コースの▲印から2科目を選択してください。
- 9 受講日程 裏面カリキュラムを御覧ください。
- 10 申込（①又は②のいずれかに必要事項を記入し、郵送、Eメール、FAXでお申込みください。）  
①コース受講者 ⇒「人権担当者新転任養成コース」受講申込書(様式2)  
②科目選択受講者 ⇒「科目選択」受講申込書(様式4)
- 11 申込期限 2014（平成26）年5月27日（火）17:00必着 \*定員に満たない場合は継続して受け付けます。
- 12 受講者の決定
  - (1) 各科目で受講希望者が定員を超えた場合は、コース受講者を優先します。
  - (2) 本事業は府及び市町村において人権施策を推進することが目的であるため、コース受講者については、市町村において人権啓発や人権相談の業務等に従事する方を優先します。
  - (3) 上記の(1)(2)によってもなお定員を上回る場合は抽選にて決定します。
  - (4) 受講決定者に、6月6日以降に当協会からEメール、FAX等にて連絡します。
  - (5) 受講決定後にやむを得ず受講を辞退される場合は当協会に連絡してください。
- 13 科目履修及びコース修了認定・修了証書の交付  
次の修了要件を満たし、かつ、「講座企画委員会」において修了認定を受けたコース受講者には、大阪府知事名の修了証書を交付します。修了証書の再発行はできません。  
※今年度中に修了要件を満たさない場合は未修了になります。（次年度以降への持ち越しはできません）  
【履修・コース修了要件】
  - ①コース指定の全科目を履修することが必要です。  
履修とは、科目への出席と科目ごとの「受講レポート」（200字以上）を提出することです。
  - ②欠席はコース指定の全科目の概ね1割（2科目以内）以内とします。欠席した科目については「特別レポート」（500字以上）を提出することが必要です。
  - ③演習、フィールドワーク科目については、欠席を認めていませんので、欠席された場合は履修とはなりません。
  - ④コース指定の全科目を履修した後に、示された課題について作成する「修了レポート」（800字以上）を当協会が指定する期日までに提出することが必要です。

## 14 科目履修証明書の交付

受講者から申し出があった場合、当協会代表理事名の科目履修証明書を交付します。  
交付は履修した年度のみです。2014（平成26）年8月6日までに指定の用紙で請求してください。  
科目履修証明書の再発行はできません。

## 15 出席について

- (1) 欠席、遅刻、早退等の場合は当協会まで連絡してください。（FAX、メールでも可）
- (2) 15分以上の遅刻、早退は欠席扱いとします。  
ただし、公共交通機関の遅れの場合は延着証明の提出により、30分以内であれば出席扱いとします。

## 16 その他

- (1) 2014（平成26）年度大阪府人権総合講座総合案内（前期）を併せて御覧ください。
- (2) 2013（平成25）年度で共通分野の必須科目（人権論・個人情報の保護と共有・援助の意味と役割）を履修された方は、当該科目の受講が免除されます。  
※申込書の受講状況に、各コースの修了の有無を記入してください。
- (3) 受講申込書記入の個人情報は本講座に関することのみで使用し、厳重に保管の上、本講座終了後、整理ができた時点で破棄します。
- (4) 後期開催分は9月頃案内する予定です。  
開催予定コース：人権総合相談員養成（応用コース・専門コース）、コーディネーター養成コース
- (5) 共通分野の必須科目（人権論・個人情報の保護と共有・援助の意味と役割）は後期も実施します。  
（ただし、DVD視聴での受講となります。）

### 人権担当者新転任養成コース 指定科目（全11科目）

#### ①共通科目（3科目）及び人権担当者新転任科目（6科目）

No	開催日	時間	形式	科目 網かけは共通分野の必須科目	講師名 (敬称略)	所属	会場
1	6月17日	9:10~9:30		開講式	事務局		HRC
	(火) 受付8:45~	9:30~11:00	講義	人権論（3コース合同実施） 普遍的とされる「人権」の概念と社会的関係性について	阿久澤 麻理子	大阪市立大学	HRC
2	6月20日	10:15~11:45	講義	「相談事業」の必要性と役割について ～自立支援・人権行政の実現に向けて～	谷元 達夫	元 大阪府人権協会	リハビリ大阪
	(金) 受付10:00~	11:45~13:00	フィールドワーク	大阪人権博物館「リハビリ大阪」見学 人権に関する歴史、文化、実態等を総合的に展示しているリハビリ大阪を見学し、知識を深めます。	事務局	事務局	リハビリ大阪
3	6月27日	9:30~11:00	講義	人権行政とは 排除・孤立のない人権のまちづくりをすすめるために 人権問題に取り組む企画作りの基礎 人権課題解消のための事業の企画づくり、協働の視点	村井 茂	(一財)大阪府人権協会	HRC
		11:10~12:40	講義		柴原 浩嗣	(一財)大阪府人権協会	HRC
	(金) 受付9:15~	14:00~16:45	フィールドワーク	釜ヶ崎を歩く①② 大阪市西成区内の“釜ヶ崎”と呼ばれる、日本で最大の野宿・日雇い労働者の街を訪ねます。不安定な就労形態、不況では真っ先に職と住居を失い、野宿生活を強いられ、差別や偏見、排除にさらされてきました。釜ヶ崎の歴史や課題そしてそこで暮らす人たちの強さや力を取り戻す支援等についてフィールドワークを通して学びます。	職員	(特活)釜ヶ崎支援機構	釜ヶ崎
							釜ヶ崎
4	7月3日 (木)	13:30~15:00	講義	個人情報の保護と共有（3コース合同実施） 「個人情報保護法」と「相談事業」と関わった個人情報保護と共有	谷元 達夫	元 大阪府人権協会	HRC
	受付9:15~	15:15~16:45	講義	援助の意味と役割（3コース合同実施） 「人を援助すること」の意味を問い直す～対人援助の本質へのアプローチ～	岩間 伸之	大阪市立大学	HRC

#### ②選択科目 2科目

総合案内（前期）カリキュラム「人権担当者新転任養成」コース▲印から2科目を選択し、受講します。

問い合わせ・受講申込先  
 一般財団法人大阪府人権協会 担当：成田（なりた）  
 〒552-0001 大阪市港区波除 4-1-37 HRCビル8階  
 TEL：06-6581-8613 FAX：06-6581-8614 E-MAIL：[info@jinken-osaka.jp](mailto:info@jinken-osaka.jp)